



季節の写真～ツツジ～

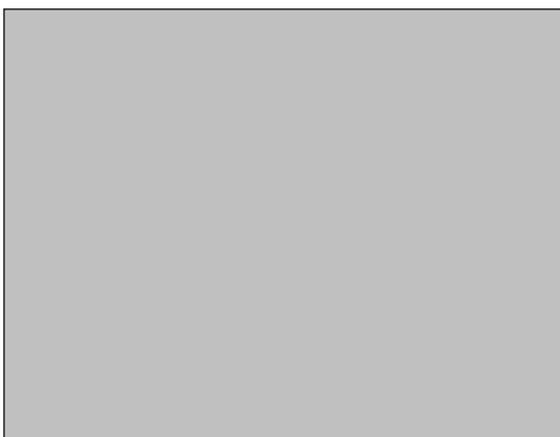
「奄美市」誕生

三月二十日(月)、名瀬市、住用村、笠利町が合併して、奄美市が誕生しました。奄美市役所本庁(名瀬総合支所)、住用総合支所、笠利総合支所では、この日それぞれで開庁、開所式が行われ、新市の門出を祝いました。

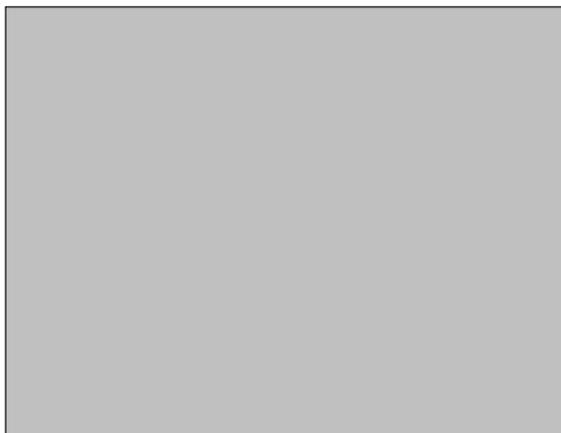
奄美市本庁(名瀬総合支所)の開庁式は、市役所玄関前で午前七時四十五分から、伊藤祐一郎鹿児島県知事、金子万寿夫県議会議長、徳田毅代議士らが出席して行われました。奄美市銘板除幕、市章披露、市旗掲揚、テープカット、くす玉開きが行われました。あいさつで朝山毅市長職務執行者は、「旧市町村それぞれの特性を生かし、誇れるまちづくりを実現していきます。」と述べ、伊藤知事も「奄美は他の地域にない特性を持っている。合併による効果を生かして欲しい。県も奄美市を支援していきたい。」と祝福しました。



住用総合支所の開所式は、午前八時十分から正面玄関前で行われました。地域自治区長職務代理者の白坂稔議員、園児・児童生徒代表らが出席し、「奄美市住用総合支所」の看板を除幕しました。あいさつで白坂課長は、住用村が培ってきた歴史や伝統、文化を礎に、住用町としての個性を發揮していきます。」と呼びかけました。



笠利総合支所の開庁式は午前八時から前南隆光助役、山野教育長、議員、各集落の駐在員や支所職員らが参加して支所玄関に設置された奄美市笠利総合支所「の」看板を除幕しました。市旗の掲揚の後、地域自治区長職務代理の塩崎博成地域総務課長が、先人が脈々と培ってきた歴史と文化の誇り高い笠利町に幕を閉じ新奄美市としてスタートいたします。」旧笠利町は奄美の空の玄関口、観光、広い耕地面積、伝統文化、郷土芸能、これらの特性を生かし奄美市の中でもしっかりと位置付け、地域の活性化につなげていけるものと考えています。合併して良かったと評価できるように、また、住民サービスが低下しないよう職員一丸となって頑張っていきます。」と述べました。



今月のページ

H18 奄美市生涯学習講座受講生募集...2.3 面
4月23日(日)奄美市長選挙.....4 面
包括支援センターができました.....5 面
指定ゴミ袋変更・ヤスデの侵入ほか.....6 面
火災警報器の設置・国民年金ほか.....7 面

奄美市予防注射・ふれあい和光塾ほか...8 面
健診・戸籍・おはがき.....9 面
名瀬総合支所から.....10 面
笠利・住用総合支所から.....11 面
まちの話題.....12 面

奄美市の人口・世帯数

(推計)

(H17.3.1現在)

世帯数 20,778 世帯

人口 49,592 人

男 23,010 人

女 26,582 人

平成 18 年度 奄美市生涯学習講座受講生募集！

～ 市民ひとりー学習・ースポーツ・ーボランティア～

どなたでも、名瀬・住用・笠利公民館の各講座を受講できます。また、一人何講座でも受講できます。
受講料 名瀬... 1 講座 1,500 円 住用町・笠利町... 2 講座まで 1,000 円、3 講座目から 1 講座 500 円

《名瀬公民館で行われる講座》

受付時間 平成 18 年 4 月 15 日(土)～ 21 日(金) 午前 9 時～午後 7 時
 受付場所 名瀬公民館、四谷分館、伊津部分館、金久分館
 申込方法 申込用紙にご記入のうえ、公民館・分館へお申し込みください。電話による受付はいたしません。
 三方地区(古見方、上方、下方)の方は、地区の世話役が、名瀬公民館へお申し込みください。
受講料 1 講座 1,500 円(健寿大学、親子・子ども講座は無料)
経費 教材費、材料費等は自己負担となります。
問合せ先 名瀬公民館 52 - 1111(内線 741、744)または 52 - 1816(直通、FAX 兼用)



中央公民館	定員	曜日	学習内容	講師名	伊津部分館	定員	曜日	学習内容	講師名
健寿大学	200	第 3 水 14:00～	講義・健康レクリエーション	公民館長他	社交ダンス	200	第 1・3 水 19:00～	社交ダンスの基礎練習	野崎 晃弘
島唄	60	第 1・3 金 19:00～	島唄の基礎練習	生元 高男	舞踊	40	第 1・3 水 14:00～	日本舞踊の基礎練習	濱井 真寿美
三味線(中級)	40	第 2・4 金 19:00～	三味線で島唄を演奏	久 義一	着付	50	第 1・3 金 19:00～	帯の結び方、着付けの基礎	寿 絹代
新民謡	50	第 2・4 水 19:00～	新民謡の基礎練習	泉 清次	フラワーアレンジメント	16	第 2・4 水 10:00～	フラワーアレンジメントの基本を楽しく学ぶ	山元 鈴香
硬筆	50	第 1・3 水 19:00～	硬筆の基礎練習	文岡 安隆	太極拳	30	第 2・4 木 19:00～	太極拳の基礎練習	山田 美和子
草木藍染	30	第 2・4 土 14:00～	奄美の草木・藍を使った藍染め	安田 謙志	韓国語入門	25	第 2・4 水 19:00～	楽しく学ぶハングル語講座	松島 実奈
ハーモニカ	30	第 1・3 火 19:00～	簡単なハーモニカ奏法の練習	圓野 勝彰	四谷分館	定員	曜日	学習内容	講師名
七宝焼	25	第 1・3 土 14:00～	ペンダント、ブローチ等の作成	小俣 昭七	着付	40	第 2・4 火 19:30～	帯の結び方、着付けの基礎	兼 恵子
編物	35	第 1・3 金 14:00～	楽しい編み物教室	松元 美代子	ヘルシー郷土料理	20	第 2・4 水 10:00～	地場産を使ったヘルシー料理	時 峯子
洋裁 1(昼)	30	第 2・4 火 14:00～	楽しい洋裁入門	平 元恵	いきいき健康	50	第 1・3 土 14:00～	レクリエーション、健康体操	竹山 菊乃
洋裁 2(夜)	30	第 2・4 木 19:00～	楽しい洋裁	井上 みのり	押花(すみれ)	20	第 2 土 14:00～	リサイクルアートで押し花	福 ミユキ
写真	30	第 2 日 14:00～	楽しい写真の撮り方(デジ)	川田 吉博	押花(ばら)	20	第 4 土 14:00～	リサイクルアートで押し花	福 ミユキ
ハーブ・クラフト	20	第 2・4 火 10:00～	アロマテラピー入門	西 奈美	中国語初級	20	第 1・3 水 19:00～	楽しく学ぶ中国語講座	畑 淑枝
短歌入門	15	第 2 水 10:00～	短歌の基礎	奥 たずえ	朝日分館	定員	曜日	学習内容	講師名
ハト笛	30	第 1・3 日 14:00～	楽しくハト笛を吹こう	定 藤仁	レクリエーションダンス	25	第 2・4 火 20:00～	楽しいレクダンス(浦上集会所)	赤塚リエ子
子ども手話	40	第 2・4 土 10:00～	日常会話・障害者との交流	本山 末男	生花	25	第 2・4 木 20:00～	生花の基礎(浦上集会所)	牧 和香子
子ども新民謡	30	第 2・4 土 14:00～	新民謡の基礎練習	久永 美智子	大正琴	20	第 1・3 火 14:00～	大正琴の基礎(有屋公民館)	久 修子
子ども書道	30	第 1・3 土 10:00～	楷書・かなの基礎練習(小中)	米田 隆	芦花部分館	定員	曜日	学習内容	講師名
子ども硬筆	30	第 2・4 日 9:30～	硬筆の基礎練習(小学生対象)	西 伸義	洋裁	15	第 2・4 木 20:00～	洋裁の基礎(芦花部福祉会館)	平 元恵
金久分館	定員	曜日	学習内容	講師名	小湊分館	定員	曜日	学習内容	講師名
親子料理	15 組	第 3 土 10:00～	親子で楽しくクッキング	白石 弥栄子	奄美お気軽健康講座	20	第 4 日 14:00～	薬膳料理、薬草、看介護の知識と実技(奄美看護福祉専門学校)	各学科専門講師
健康料理	40	第 2・4 日 14:00～	健康に気をつけた郷土料理	丸田 京子	大川分館	定員	曜日	学習内容	講師名
三味線(初級)	50	第 1・3 金 19:00～	三味線演奏の基礎練習	久 義一	舞踊	15	第 1・3 木 19:30～	日本舞踊の基礎(西仲勝集会所)	富田 美起子
レクダンス・フォークダンス	40	第 2・4 水 19:00～	レクダンス・フォークダンスの基礎練習	山田 豊裕	八月踊り唄	30	第 1・3 火 19:30～	郷土に伝わる島唄舞踊(朝戸集会所)	海津 富雄
和裁	30	第 1・3 水 14:00～	和裁の基礎、着物リフォーム	松岡 瑞代	料理	25	第 2・4 木 10:00～	健康料理教室(西田集会所)	朝 良子
生花	30	第 2・4 金 14:00～	初歩の生花	高木 セツ子	小宿分館	定員	曜日	学習内容	講師名
ステップ・リーボック体操	20	第 1・3 木 19:00～	台を使った全身運動、筋力脚力強化	川口 エチ子	舞踊	30	第 1・3 木 14:00～	日本舞踊の基礎練習(朝仁新町)	福原 朝子
六調太鼓	30	第 1・3 木 19:00～	チヂンをたたこう	橋口 ルリ子	新民謡	40	第 2・4 水 20:00～	新民謡の基礎(朝仁児童館)	久永 美智子
エッセイ・自分史小説を書く	20	第 1・3 水 20:00～	エッセイ・自分史小説を書く	...	知根分館	定員	曜日	学習内容	講師名

《奄美文化センターで行われる講座》

受付時間 平成 18 年 4 月 15 日(土)～ 21 日(金) 午前 9 時～午後 5 時、けんむんクラブ(子ども博物館室：対象 4～6 年)については、5 月に各学校を通して受付します。
 受付場所 奄美文化センター、奄美博物館(けんむんクラブのみ)
 申込方法 申込用紙にご記入のうえ、奄美文化センター及び奄美博物館(けんむんクラブ)へお申し込みください。
 電話による受付はいたしません。
受講料 1 講座 1,500 円 けんむんクラブは無料
経費 教材費、材料費等は自己負担となります。
問合せ先 奄美文化センター 電話 54 - 1211 FAX52 - 6852 けんむんクラブ 奄美博物館 電話 54 - 1210 FAX53 - 6206



文化センター	定員	曜日	学習内容	講師	会場
絵画(初級)	30	第 2・4 日曜日 13:30～	基礎デッサン	岬 眞晃	第 2 会議室
茶道(初級)	30	第 2・4 日曜日 18:30～	茶道の基礎	朝山 弘乃	和室
書道(初級)	30	第 1・3 日曜日 13:00～	書道の入門・基礎	四本 健治	第 2 会議室
けんむんクラブ(小 4～6)	30	6 月～1 月 9:00～	奄美まるごと体験学習		奄美博物館
絵画(中級)	30	第 2・4 日曜日 13:30～	洋画・水彩(静物・人物)	久保井博彦	第 1 会議室
茶道(中級)	10	第 2・4 日曜日 18:30～	茶道の実践(薄茶)	関 美枝子	茶室
書道(中級)	30	第 1・3 日曜日 16:00～	書道の入門・基礎	四本 健治	第 2 会議室

今新しく何かを始めてみませんか

～学ぶ喜び、できる嬉しさ、出会う楽しみ～

《笠利公民館で行われる講座》

- 申込時間 平成18年4月15日(土)～30日(日)まで
 申込手続 受講申込書に受講希望教室名など必要事項を記入して、下記の受講料を添えて、直接、笠利公民館に申し込んでください。
 駐在員、講座講師の方に申し込んでいただいても結構です。
 受講料 1人2教室まで1,000円あと1講座につき500円(ただし、中学生以下は免除です。)
 分散教室の伝統芸能の保存、後継者育成の教室は受講料免除です。
 (分散教室の代表の方に申し込んでください。)
 受講資格 原則として奄美市内に居住する者及び勤務する成年
 お 願 い 講座の学期は1年間です。毎年受講手続きをお取りください。
 先に申込みをして、期日までに受講料を納めることもできます。
 募集の結果、10人に満たない教室は開講しない場合があります。
 テキストや実習に使う材料費は自己負担です。(講座に関する行事の保険は笠利公民館で加入しています。)
 教室の日程、内容は、講師の都合等により変更されることがあります。
 問合せ先 笠利公民館 公民館係 電話 63-1111 内線 55

公民館講座

講座名	曜日	学習内容	講師	対象者	会場
洋裁	月2回 第1・3金 9:30~16:00	洋裁の基礎	前島 チトセ	一般	笠利公民館 (講座室)
生花(新池坊)	月2回 第2・4火 14:00~16:00	生け花の知識・生け方実習	松元 トミ	一般	笠利公民館 (講座室)
詩吟	月2回 第1・3土 14:00~16:00	詩吟の基礎	平井 源好	一般	笠利公民館 (講座室)
社交ダンス	月2回 第2・4火 19:30~21:30	趣味・余暇を生かした学習	寺園 美智子	一般	笠利公民館 (ホール)
園芸	年6回 9:30~12:00	一般園芸知識	各種講師	一般	現地視察 笠利公民館
民謡(初級)	月2回 第1・3火 19:30~21:30	三味線の弾き方、島唄の唄い方	前田 和郎	一般(児童・生徒)	笠利公民館 (講座室)
民謡(中級)	月2回 第2・4火 19:30~21:30	三味線の弾き方、島唄の唄い方	前田 和郎	一般	笠利公民館 (講座室)
書道(1)	月2回 第1・2土 9:00~12:00	文字を正しく書くために	豊田 久夫	一般	笠利公民館 (講座室)
書道(2)	月2回 第1・3水 19:30~21:30	毛筆書写技能の向上	隈元 俊郎	一般	笠利公民館 (講座室)
舞踊	月2回 第2・4金 20:00~22:00	だれでも踊れる・舞踊の基本練習	福田 美恵子	一般	笠利公民館 (ホール)
琉舞	月2回 第1・3金 19:30~21:30	だれでも踊れる・琉球舞踊の基本練習	安田 文代	一般(児童・生徒)	笠利公民館 (ホール)
手話	月2回 第1・3木 19:30~21:30	手話の初歩から	大野 繁和	一般	笠利公民館 (講座室)
パッチワーク	月2回 第1・3火 9:30~16:00	初歩から講義・実習	山下 美枝子	一般	笠利公民館 (講座室)
島唄(初級)	月2回 第2・4木 19:30~21:30	趣味・余暇を生かした島唄の学習	当原 ミツヨ 当原 秀毅	一般	笠利公民館 (ホール)
島唄(中級)	月2回 第1・3木 19:30~21:30	趣味・余暇を生かした島唄の学習	当原 ミツヨ 当原 秀毅	一般	笠利公民館 (ホール)
大正琴	月2回 第2・4土 14:00~16:00	趣味を生かした学習	岩切 エミエ	一般	笠利公民館 (講座室)
編物	月2回 第2・4金 9:30~16:00	編み物の理論と技能	山口 京子	一般	笠利公民館 (講座室)
山野草探訪	年6回 随時 9:30~16:00	郷土の植物の観察	森山 力蔵	一般	現地視察
着付	月2回 第1・3水 19:30~21:30	一人で着物を着けて、帯が結べるまで	栄 夏代	一般	笠利公民館 (和室)
レクダンス	月2回 第1・3水 20:00~22:00	楽しく踊りながらエンジョイ	泉 一	一般	笠利公民館 (ホール)
民謡(一般)	月2回 第1・3火 19:30~21:30	趣味の島唄学習・後継者の育成	森山 コリ子 久保 文雄	一般	笠利公民館 (ホール)
民謡(少年少女)	月2回 第2・4水 19:30~21:30 (受講料免除)	趣味の島唄学習・後継者の育成	森山 コリ子 久保 文雄	児童・生徒	笠利公民館 (ホール)
奄美歌謡(新民謡)	月2回 第1・3月 19:30~21:30	趣味・余暇を生かした新民謡の学習	久永 美智子	一般	笠利公民館 (講座室)
夏季休業児童習字	笠利会場・公民館会場 各5日間 (受講料免除)	児童・生徒の書写技術の向上	隈元 俊郎 日高 潤郎	児童・生徒	笠利公民館 (旧)笠利幼稚園
親子読書会	各読書会で月一回実施(受講料免除)	児童の想像力・思考力を高める	各小学校教諭	児童・保護者	各小学校他
天体観察	年2回 夏の星空 19:30~21:30	親子による星空の観察			
ソフトエアロビクス・水中エアロビクス		一年間休止			

分散教室

崎原和裁	月2回 第2・4水 19:30~16:00	和裁の基礎知識と実技指導	野崎 タツ	一般	崎原公民館
笠利書道	月2回 第2・4水 19:30~16:00	毛筆書写技能の向上	隈元 俊郎	一般	(旧) 笠利幼稚園
笠利編物	月2回 第2・4金 14:00~16:00	編み物の理論と技能の向上	隈元 和子	一般	笠利3区公民館
茶道	月2回 第2・4金 14:00~16:00	お茶の基本と動作の実習	大山 レイ子	一般	講師宅
佐仁着付	月2回 第1・3土 19:30~21:30	帯の結び方の基本と実習	前田 志穂子	一般	講師宅
節田民謡	毎月2回 (受講料免除)	郷土島唄の保存・後継者の育成	東 源平	一般	節田生活館
須野八月踊	毎月2回 (受講料免除)	八月踊りと唄の保存・後継者の育成	原田 秀志	一般	須野生活館
万屋八月踊唄	毎月2回 (受講料免除)	八月踊りと唄の保存・後継者の育成	白内 慶治	一般	万屋生活館
佐仁郷土芸能	毎月2回 (受講料免除)	地区の伝統芸能の学習と後継者の育成	前田 和郎	一般(児童・生徒)	佐仁福祉館
里八月踊唄	毎月2回 (受講料免除)	八月踊りと唄の保存・後継者の育成	伊地知 弘光	一般	里 学舎
中金久八月踊唄	毎月2回 (受講料免除)	八月踊りと唄の保存・後継者の育成	青山 ケサ	一般	中金久学舎

《住用公民館で行われる講座》

- 受付時間 平成18年4月15日(土)～21日(金) 午前9時～午後5時
 受付場所 公民館
 申込方法 公民館にある申込用紙に記入して提出
 受講料 2講座まで1,000円
 問合せ先 住用公民館 西仲間 65 電話 0997-69-2111 (内線224) 公衆 69-2037

講座名	定員	回数	曜日	時間	学習内容	講師	年間材料費
島唄教室	20	月2回	第2・4土	14:00~16:00	島唄の基礎練習	生元 高男	
ちぎり絵教室	15	月2回	第2・4水	14:00~16:00	ちぎり絵の基礎	内倉 千代子	16,000円(初心者道具セット3,500円)
パソコン教室	10	月2回	第2・4土	13:00~15:00	パソコンの基礎練習		
パッチワーク教室	15	月1回	第1水	13:30~15:30	パッチワークの基礎	渡辺 寿子	10,000円
舞踊教室	15	月2回	第2・4水	17:30~19:30	日舞の基礎	宇井 ひろ子	
生花教室	15	月2回	第1・3金	19:00~21:00	初歩の生花	森田 チツ	19,000円
茶道教室	15	月2回	第2・4土	14:00~16:00	茶道の基礎	森田 チツ	1,000円
ピースアクセサリー教室	15	月2回	第1・3土	14:00~16:00	(中学生以下)	文野 美香	4,000円
囲碁教室	10	月2回	第1・3土	14:00~16:00	囲碁の基礎	井上 恒和	
編物教室	15	月1回	第3水	13:30~15:30	初歩の編物	渡辺 寿子	10,000円

4月23日(日)は奄美市長選挙 みんなで投票 ひろがる奄美市



みんなの一票大切に！

4月23日は、奄美市長選挙の投票日です。投票は「よく見 よく聞き よく考えて」、仕事や行楽にお出かけの前に、みんなそろって投票しましょう。

投票できる人

昭和61年4月24日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人
平成18年1月15日以前から奄美市の住民基本台帳に登録されている人(平成18年1月15日までに転入届をした人を含む。)で、奄美市に引き続き住所を有し、かつ選挙人名簿に登録されている人

選挙人名簿の縦覧期間

選挙人名簿登録確認のため、平成18年4月16日及び同年4月17日(毎日午前8時30分から午後5時15分まで)の期間、奄美市選挙管理委員会で選挙人名簿を縦覧することができます。

期日前投票

投票日に仕事や出張・レジャーなどで不在になる人のために、投票日でも投票できる、期日前投票の制度があります。

期日前投票は、告示日の翌日4月17日から投票日の前日まで、毎日午前8時30分から午後8時まで、土曜日や日曜日でも選挙管理委員会事務局でできます。

他市町村からの期日前投票

長期出張や出稼ぎなどのため、奄美市を遠く離れ、投票のためにわざわざ帰ってくる人ができない人も不在者投票ができます。この場合は、奄美市選挙管理委員会に対して、「投票用紙等請求書兼宣誓書」を添えて、郵便で投票用紙の請求をしてください。(投票用紙等請求書兼宣誓書は、もよりの市町村選挙管理委員会からもらってください。)
請求があり、書類に不備がなければ、奄美市選挙管理委員会は投票用紙等を滞在先の選挙人あて、封書で送付いたします。
選挙人は、送付された封書を、滞在先の選挙管理委員会に持参して投票することになります。

病院などからの期日前投票

病院、老人ホーム等に入院又は入所中で、歩行困難な人は、その病院や老人ホームなどの施設で期日前投票ができます。(指定施設に限る。)

郵便による期日前投票

選挙人が身体に障害があり歩行困難なため、郵便で投票しようとする場合です。郵便投票証明書の期限が切れている方は、再度申請してください。

投票時間

午前7時から午後6時まで

入場券はハガキで案内

選挙期日(投票日)の前日までに、全有権者世帯に入場券をハガキで郵送いたします。

市内で住所が変わったりして、入場券が送付されないときがありますが、入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票日の当日、投票所の受付に申し出てくださいます。

選挙管理委員会では、入場券の再発行はいたしません。また他人の入場券では投票できません。入場券を売ったり買ったりすると罰せられます。

車イスをご利用ください

4月17日から投票日前日の4月22日までの期日前投票期間は、選挙管理委員会の事務局に車イスを配置してありますのでご利用ください。また、投票当日は、全投票所に車イスを配置しますのでご利用ください。

詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。
電話 52 1111
(内線 710 / 712)

投票所一覧表

投票区名	投票所名	住所	町名
第1投票区	奄美文化センター	長埴町517	長埴町
第2投票区	金久中学校体育館	塩埴町15 10	塩埴町・矢之脇町
第3投票区	金久保育所	柳町6 2	入内町・金久町・柳町
第4投票区	名瀬小学校附属幼稚園	幸町25 16	幸町・井根町
第5投票区	名瀬小学校教室	永田町1 1	末広町・永田町
第6投票区	公益社会館	伊勢町19 2	伊勢町
第7投票区	小浜保育所	小浜町32 1	港町・小浜町
第8投票区	奄美小学校体育館(北)	久里町15 10	石瀬町・久里町
第9投票区	奄美小学校体育館(南)	久里町15 10	安瀬町・古田町
第10投票区	春日保育所	春日町1 1	春日町・小俣町
第11投票区	名瀬中学校体育館	真名瀬町14 1	真名瀬町・平田町
第12投票区	小宿小学校教室	小宿900番地	小宿里
第13投票区	知名頼公民館	知名頼2317番地	知名頼
第14投票区	根郷公民館	根郷部850番地	根郷部
第15投票区	崎原小中学校会議室	崎原44番地	崎原
第16投票区	小湊小学校体育館	小湊281番地	小湊 名瀬勝
第17投票区	大川小中学校体育館	西仲勝1201 3	伊勢勝 西仲勝 西田 前勝 朝戸
第18投票区	芦花部公民館	芦花部1127	芦花部 有良
第19投票区	朝日中学校校務室	朝日町29 1	鳩塚町・大熊 朝日町
第20投票区	有屋公民館	有屋町24 7	有屋 有屋町 仲勝 仲勝町 和光町
第21投票区	朝仁児童館	朝仁533	朝仁 朝仁町 朝仁新町
第22投票区	上佐大熊集会場	佐大熊町2282 1	佐大熊町
第23投票区	浜里集会場	浜里町14	浜里町 平公町
第24投票区	浦上公民館	浦上町44 1	浦上 浦上町

投票区名	投票所名	住所	町名
第25投票区	住用中学校体育館	住用町役勝27番地	西仲間・石原・山間・上役勝・上役勝・下役勝・戸玉
第26投票区	東成中学校体育館	住用町習勝610番地	和頼・城・摺勝・見里・川内・東仲間
第27投票区	市公民館	住用町市659番地	市
第28投票区	赤木名小学校体育館	笠利町中金久142番地	里・中金久・外金久・舟倉・緑屋
第29投票区	屋仁地区振興センター	笠利町屋仁75番地	鍋比・川上・屋仁
第30投票区	佐仁へき地保健福祉館	笠利町佐仁78番地	楠野・佐仁一区・佐仁二区
第31投票区	笠利小学校体育館	笠利町笠利399番地	用・笠利・辺留・須野
第32投票区	宇宿小学校体育館	笠利町宇宿166の口番地	崎原・土盛・宇宿・万屋
第33投票区	節田小学校体育館	笠利町節田246番地	和野・節田・平・土兵
第34投票区	用安へき地保健福祉館	笠利町用安1161番地の2	用安・神の子
第35投票区	高瀬地区振興センター	笠利町高瀬250番地	高瀬・鯨兵
第36投票区	手花部小学校体育館	笠利町手花部2811番地	打田原・前田・手花部

平成18年4月11日以降に市内へ転居をされた有権者は、前住所地の選挙人名簿に登録されていますので、前住所地の投票所で投票してください。

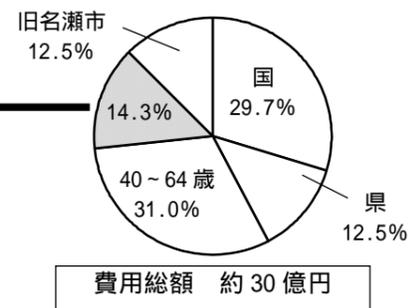
市県民税 期・国民健康保険税 期の納期限は 月 日です。

平成 18 年 4 月から 65 歳以上の方の保険料が変更になります！

第 3 期事業計画中(平成 18～平成 20 年度)については旧市町村において保険料が決定されます。ここでは旧名瀬市を例に保険料の決め方を説明します。



旧名瀬地区にお住まいの方の介護サービスにかかる費用総額のうち、65 歳以上の負担分を 65 歳以上の人数で割って、保険料基準額が決まります。その基準額を元に、所得段階別の保険料が決めます。

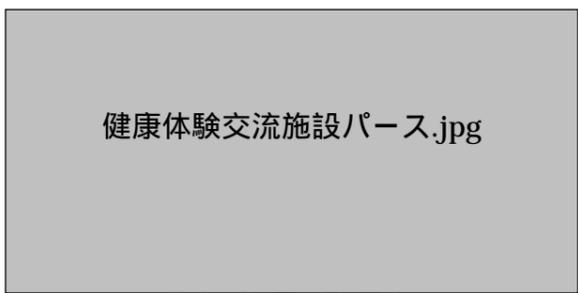


$$\frac{\text{名瀬市の介護サービスにかかる費用総額のうち 65 歳以上の人の負担分 約 4 億 3 千 5 百万}}{\text{65 歳以上の人数 約 7,115 人}} = \text{基準額 61,200 円}$$

現在		平成 18 年 4 月から					
段階	対象者	段階	対象者	保険料	金額(月額)		
					旧名瀬市	旧住用村	旧笠利町
第 5 段階	本人が住民税課税で、合計所得が 200 万以上の人	第 6 段階	本人が住民税課税で、合計所得が 200 万以上の人	基準額 × 1.5	7,650 円	7,200 円	5,700 円
第 4 段階	本人が住民税課税で、合計所得が 200 万未満の人	第 5 段階	本人が住民税課税で、合計所得が 200 万未満の人	基準額 × 1.25	6,375 円	6,000 円	4,750 円
第 3 段階	本人が住民税非課税(世帯に課税の方がいる)	第 4 段階	本人が住民税非課税(世帯に課税の方がいる)	基準額	5,100 円	4,800 円	3,800 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税の人	第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、第 2 段階以外の人	基準額 × 0.75	3,825 円	3,600 円	2,850 円
第 1 段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合生活保護受給者	第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万以下の人	基準額 × 0.5	2,550 円	2,400 円	1,900 円
		第 1 段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合生活保護受給者	基準額 × 0.5	2,550 円	2,400 円	1,900 円

1 2 月 奄美市名瀬小宿(大浜)にオープン予定 健康体験交流施設

海水でイキイキ・ハツラツ！
～ 健康・長寿・癒しの島づくり ～



【完成予想図】

奄美市がスタートしたことに伴いまして、再度、施設の内容をご紹介します。この健康体験交流施設は温海水プールを中心とした健康増進施設で、季節・天候を問わず御利用できるものです。場所は(旧名瀬市)大浜海浜公園の海洋展示館横となります。

水着を着て男女一緒にプールを利用していただく施設で、体に負担の少ない温度(33～36℃)でゆっくりと楽しむことができ、海水の浮力により楽に動くことができます。

また、足裏、ふくらはぎ、腿、背中、肩のそれぞれの部分に個別に当てるジェット水流が配置され、筋肉をほぐしながら血行をよくする効果が期待されます。温海水による運動効果としては、血圧安定や体脂肪の低下、関節痛や尿酸値の改善も期待できるとされています。

施設には畳敷きの休憩室やレストランも設置し、プールの他に個別の要望に応じたリラックス効果の高いメニューの提供を行います。住民と来島者に大浜の景観を楽しみながら、自然による癒しの効果を感じていただきたいと思ひます。

【お問い合わせ先】

奄美市商工水産課計画調整係 電話 5 2 - 1 1 1 1 内線 4 2 4

高齢者の相談窓口として 地域包括支援センターができました

住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を送っていただくために、相談を受け付けたり、高齢者を見守ったり、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援する「地域包括支援センター」ができました。



- ・生活での困りごと
- ・介護の不安や悩み
- ・お金の管理や契約などの不安

相談

電話

来所

訪問

地域包括支援センター

名瀬 (代表) 52 - 1111

住用 69 - 2111

笠利 63 - 2299

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって、皆様を支援します
高齢者や家族の総合的な相談を受け付け、支援します
地域のさまざまな機関とのネットワーク作りを支援します

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって、皆様を支援します
高齢者や家族の総合的な相談を受け付け、支援します
地域のさまざまな機関とのネットワーク作りを支援します

指定ごみ袋の変更について

4 月からごみ袋が下記のとおり変更になります。なお、当分の間は従来の袋も使えます。

名称の変更

名瀬市指定ごみ袋

住用村指定ごみ袋

笠利町指定ごみ袋

名瀬クリーンセンター指定ごみ袋

使用範囲の変更...奄美市以外の町村でも使用できます。

もやせないごみ袋の変更

赤い袋に白い文字 透明な袋に黒い文字

もやせるごみ袋については、変更はありません。(透明の袋に赤い文字です。)

愛犬家の皆様へ



最近、飼犬等の放し飼いが多く、毎日多くの犬が捕獲され、処分されているのが現状です。犬と人間との歴史は古く、今から 2、3 万年前に番犬や狩猟目的でオオカミを飼い慣らしたのが始まりだといわれています。そのため、犬が吠えたり、咬んだりするのは、ごく自然なことなので飼い主がしっかりしつけをして管理しなければなりません。

・犬を飼ったら新規登録を行い、予防接種を受けさせる。

・犬を散歩させる時は 2m 以内の鎖をつけ、犬を制御できる者が行う。

また、最近、愛犬が死亡した時、放置されるケースがあるようです。

どんな生き物でも、命ある者、いつかは死んでしまいます。

愛犬が死亡した時は、ご自分の庭先等で埋葬されるか、クリーンセンターで焼却処分してもらうか、飼い主が最後まで責任を持って処理されるようお願いいたします。

春の狂犬病の予防注射は 5 月下旬の予定です。5 月号の「奄美市だより」に掲載しますので、犬の飼主の皆様は必ず受診されるようお願いいたします。

問い合わせ先：環境対策課 52 - 1111 内線 243

ヤスデの侵入を食い止めよう！

ヤスデは、毎年 4 月から 6 月にかけて活発に活動します。

ヤスデは、日陰を好み、腐葉土を食べ、一度に 150 から 350 個の卵を産みます。ヤスデの侵入を防ぐためには、ヤスデの住みにくい環境を作ることが大事です。地域ぐるみで伐採作業などをして、ヤスデの侵入をくい止めましょう。

ご存知ですか。薬剤の半額補助制度を。薬剤は下記の取扱所で半額で購入できます。(ただし、購入するときは、印鑑を持参ください。)



ヤンバルトサカヤスデ

	連絡先	薬剤名	価格(1袋 3kg)
JA 奄美名瀬支所	52 - 3300	コイレット	609 円(半額)
翔葉(旧九葉)	54 - 0030	シャットアウト	656 円(半額)

奄美の自然環境を守るために、薬のまき過ぎには十分気をつけましょう。

地域防災推進委員の募集について

対象者 自主防災組織リーダー、自治会役員及び町内会役員等で講座終了後に地域防災推進員としてのボランティア活動に従事できる方

地域防災推進員になるためには、下記の講座受講が必要になります。

講座の内容	地域防災活動の必要性と具体的な実践方法 災害発生時の応急対策 地域防災推進員としての役割 その他必要な事項
講座の実施場所	県防災研修センター(始良郡始良町平松 6252)
回数	年 3 回(6 月、7 月、8 月予定) 12 講座(1 開講日につき 4 講座)

申込方法 申込用紙の提出(奄美市役所本庁 総務課安全安心係内に申込用紙を準備しております。)

申込期限 平成 18 年 4 月 14 日(金)

旅費・宿泊費等一切の費用は、奄美市において負担。申し込み多数の場合は、書類選考といたします。

問い合わせ先：奄美市役所本庁 総務課 安全安心係

電話 52 - 1111 内線 324・325

奄美市環境保全審議会委員の公募について

奄美市民の環境を守る条例に基づく、環境保全審議会の委員を公募いたします。審議会の委員には、奄美市希少野生動植物の保護に関する条例に基づく、指定希少野生動植物(奄美市内に生息する希少野生動植物で、特に保護をはかる必要がある動植物)に関する審議を行っていただく予定にしております。

審議会の委員を希望する者は、下記によりご応募をお願いいたします。

募集人員 若干名

資格 地方自治法第 18 条に定める選挙権を有する者で、旧笠利町、住用村に在住のもの(旧名瀬市については公募済み)

審議会 年 2~3 回程度開催予定

応募要領 希少野生動植物の保護に関する意見を、400 字程度にまとめ、事務局まで提出すること

締切 平成 18 年 4 月 28 日(金) 必着

選考 レポートの内容を審査し決定します。

事務局 環境対策課 環境政策室 52 - 1111(241)

省エネナビモニターの募集

省エネ豆知識シリーズ

奄美市では、家庭で使う電力量を知ることのできる「省エネナビ」を使って、皆さんに省エネルギーに取り組んでもらい、地球温暖化防止に対する意識を深めてもらおうと、省エネナビを設置してエコライフに取り組んで頂く家族モニターを募集しています。

1 募集世帯数 20 世帯(先着順)

2 モニター期間 モニター設置日から 1 年間

3 条件 現住所に一年以上お住まいの方
(名瀬地区、住用地区、笠利地区)
家族構成等に大幅な変化がない世帯
毎月電力使用量の報告ができる方

4 応募方法 電話でお申し込み後、事務局までお越しください。

5 謝礼 モニター協力世帯には、省エネグッズを差し上げます。

6 申込先 環境対策課 環境政策室 (内線 241)

「平成 18 年度生涯学習県民大学パソコン講座」

受講生募集

講座内容 パソコンによる文書作成および表計算、インターネットの利用方法について(パソコン初心者を対象に文字入力の方法から暑中見舞ハガキ、カレンダーの作成などの利用法を経験していただく予定です)

実施期間 平成 18 年度 6 月 7 日(水)~6 月 23 日(金)の間で隔日 8 回分

実施時間 実施日の 18:30~21:00

(実施日および時間等の事情により変更する場合があります)

対象者 大島本島内に居住する成人、ただし継続して受講できる方に限ります。

募集人員 20 名

受講費 一人 1,500 円程度(テキスト代を含む)

卒業認定 総時間数の 7 割以上の出席をした受講生に卒業証書を授与します。

申込期限 平成 18 年 4 月 28 日(金)必着

申込方法 官製往復ハガキ

受講希望者本人の氏名とふりがな、住所、郵便番号、電話番号、年齢を記入し、「平成 18 年度生涯学習県民大学パソコン講座」とお書きいただき下記のあて先にお出してください。

〒894 - 0008 名瀬市浦上 1393

大島工業高等学校県民大学運営委員会あて

なお、定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。

問い合わせ先：大島工業高等学校 県民大学運営委員会

担当 佐野 光俊(0997 - 52 - 4301)

公共施設の管理運営についてのお知らせ

名瀬市の一部公共施設の管理運営方法が次のように変更になります。なお、利用方法については、従来どおりです。

施設名	指定管理者	所管課	連絡先
中央公民館	(株)楠田書店	生涯学習課	内線 741
中央公民館地区分館 (伊津部・四谷・金久)	(株)楠田書店	生涯学習課	内線 741
屋仁川駐車場	大島食糧(株)	都市整備課	内線 221
末広駐車場	セントラルホンダ販売(株)	商工水産課	内線 422

お問い合わせ：

奄美市役所 上記各所管課 電話 0997 - 52 - 1111

皆さん、ご存知ですか？

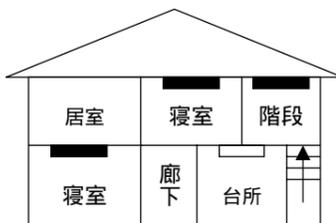
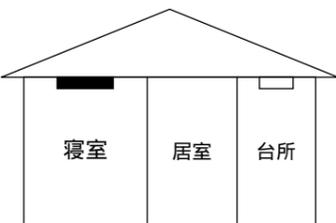
消防法及び市町村条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

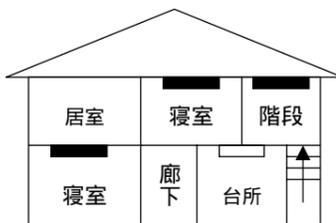
適用時期

- ・新築住宅 平成 18 年 6 月 1 日から設置
- ・既存の住宅 平成 23 年 5 月 31 日までに設置

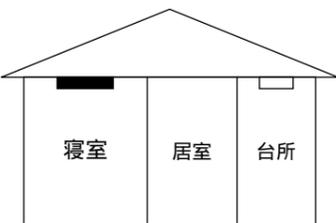
設置場所

就寝の用に供する居室(寝室)、寝室がある階の階段などに設置します。

例示：は住宅用火災警報器 台所については推奨



設置個数：3 個



設置個数：1 個

火災の煙を感知する火災警報器で、「天井取り付け式」と「壁取り付け式」があり、電池を使うタイプと家庭用電源を使うタイプがあります。

販売店等で購入されて、その設置基準に沿って誰でも取り付けできます。

機器購入に関するお問い合わせは

最寄りの電化製品販売店、消防用設備業者へ。

住宅用火災警報器に関するご質問は、

大島地区消防組合 予防課 52 - 0100

笠利分署 63 - 1999

住用分駐所 69 - 2119 にお気軽にご相談ください。

住宅用火災警報器の訪問販売のトラブル相談については、

鹿児島県大島消費生活相談所(大島支庁内) 52 - 0999 または、

奄美市役所市民課市民生活係 52-1111 (内線 715・716)まで

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨のお知らせについて

固定資産台帳に価格等を登録した旨お知らせいたします。

このことにより、平成 18 年 4 月 3 日から新年度の課税内容(土地・家屋・償却資産)を閲覧し、または証明書の交付を求めることができるようになります。

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

奄美市内に土地・家屋の固定資産を所有する納税者について、平成 18 年度土地・家屋価格等縦覧帳簿を作成したので下記のとおり縦覧に供します。

納税者の皆さんが、自己の資産と市内に所在する他の土地や家屋の価格を比較できます。

この帳簿は、平成 18 年 1 月 1 日で作成してあります。

詳細については税務課及び税務係へお問い合わせください。

1 縦覧期間 平成 18 年 4 月 3 日から平成 18 年 5 月 31 日まで

(土曜日・日曜日及び祝日は除く。)

2 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 閲覧場所

奄美市名瀬幸町 25 番 8 号 奄美市名瀬総合支所 税務課固定資産係

電話 0997 - 52 - 1111 (内線)110・111

奄美市住用町西仲間 111 番地 奄美市住用総合支所 市民福祉課税務係

電話 0997 69 2111 (内線)105・106

奄美市笠利町中金久 141 番地 奄美市笠利総合支所 市民課税務係

電話 0997 - 63 - 1111 (内線)48

平成 18 年度前期技能検定(国家検定)の実施について

職業能力開発促進法第 44 条の規定に基づき、平成 18 年度前期技能検定が次のとおり実施されます。

1 受験申請受付場所

平成 18 年 4 月 4 日(火)から同年 4 月 14 日(金)まで(土・日曜日を除く。)

2 試験実施日

(1) 実技試験...平成 18 年 6 月 12 日(月)から同年 9 月 10 日(日)までの期間で職種ごとに定める日

(2) 学科試験...平成 18 年 7 月 30 日(日)、8 月 20 日(日)、8 月 27 日(日)、9 月 3 日(日)で職種ごとに定める日

3 合格発表

(1) 3 級.....平成 18 年 8 月 28 日(月)

(2) その他の等級...平成 18 年 10 月 3 日(火)

4 実施募集職種 造園、建設機械整備、左官、表装など 33 職種

5 実施募集等級 1 級、2 級、3 級、単一等級

試験に関するお問い合わせ先：

・鹿児島県職業能力開発協会(技能検定実施機関)

鹿児島市錦江町 11 番 40 号 鹿児島港湾事務所ビル 3 階

TEL : 099 - 226 - 3240 FAX : 099 - 222 - 8020

・県庁商工観光労働部労働政策課

鹿児島市鴨池町 10 - 1

TEL : 099 - 286 - 3019 FAX : 099 - 286 - 5582

平成 18 年二級建築士試験のお知らせ

次の日程で実施されます。

1 受験申込書配布

平成 18 年 4 月 3 日(月)~4 月 14 日(金)

2 受験申込受付

インターネットによる受付

平成 18 年 4 月 1 日(土)~4 月 7 日(金)

受付会場における受付

平成 18 年 4 月 10 日(月)~4 月 14 日(金)

3 受験日

「学科の試験」 平成 18 年 7 月 2 日(日)

「設計製図の試験」 平成 18 年 7 月 24 日(日)

4 合格発表

平成 18 年 12 月 7 日(木)ごろ

5 問い合わせ先

(社)鹿児島県建築士会大島支部 電話 53 - 3898

軽自動車を保有している方ご存知ですか？

身体障害者手帳、または、療育手帳をお持ちの方は(障害の程度によって該当しない場合もありますのでおたずねください。)毎年 1 回、【4 月 11 日~24 日】税務課窓口で申請すると、軽自動車税が免除されます。(ただし、身障者等 1 人につき 1 台のみ。)

身障者本人が所有し、運転する軽自動車をお持ちの方、または、身障者本人が所有し、同居する方(生計同一者)が軽自動車を運転される場合は申請してください。また、構造上、身体障害者の利用に供される軽自動車についても減免の対象となります。

なお、普通自動車税を免除している方は、対象となりませんので、ご了承ください。

軽自動車には、原付バイクも含まれます。

問い合わせ先：

奄美市役所名瀬総合支所 52 - 1111 (内線 103・112)

住用総合支所 69 - 2111

笠利総合支所 63 - 1111

国民年金のお知らせ

国民年金保険料が変わります

平成 18 年 4 月分から平成 19 年 3 月まで

の国民年金保険料は、月 280 円引き上げ

られ、月々 13,860 円となります。

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応するために、平成 29 年まで毎年月額 280 円引き上げられ、最終的に月額 16,900 円となる予定です。

お徳な前納制度もございます。納付についての相談は、奄美大島社会保険事務所(TEL:52-4341)まで。

異動があったら届出を

春は、就職・退職・転居などの多い時期です。異動があったらその都度届出が必要です。以下のような場合は、忘れずに市役所国民年金係まで。

- ・会社などに勤めていない人や学生が 20 歳になったとき
- ・60 歳前に会社を退職したとき
- ・配偶者が退職し、被扶養配偶者でなくなったとき
- ・収入が 130 万円を超えて被扶養配偶者でなくなったとき
- ・学生で収入がなく、納付が困難なとき 学生納付特例申請
- ・収入が少なく納付困難なとき 保険料免除申請

詳しくは、奄美市役所国民年金係までお尋ねください。奄美市役所 国民年金係 52 - 1111 [内線 128~129]

生活保護のご相談について

生活保護のご相談はこれまでと同じように、

奄美市

名瀬総合支所...

福祉事務所自立支援課 52 - 1111 内線 611~618

住用総合支所...

市民福祉課 69 - 2111 内線 112

笠利総合支所...

いきいき健康課 63 - 2299

または、お近くの民生委員がお受けいたします。

(生活でのお困り事は、遠慮なくご相談ください。合併によって、何も変わることはありません。)

平成 18 年度 奄美市予防接種一覧表

種 別	実施予定日	対 象 者	受付時間場所	摘 要
ポリオ(小児マヒ)生ワクチン 急性灰白髄炎	4/17、4/24、4/28 5/9、5/17、5/22、5/26 10/2、10/5、10/10、10/18 10/23、10/27、11/1 住用地区：5/16、10/13 笠利地区：5/10、10/18	3 か月～90 か月未満 (7 歳 5 か月)	奄美市保健センター 13：30～14：15 住用診療所 13：30～14：00 ふれ愛の郷多目的ホール 13：30～14：00	6 週間以上の間隔で 2 回飲みます。 他の予防接種を受けるには 1 か月あけてください。
BCG 接種	4 月～H19 年 3 月	3 か月～6 月未満		1 回接種します。 BCG 接種後、他の予防接種を受けるには 1 か月あけてください。
百日咳 } ジフテリア } 三種混合 破傷風 }	4 月～H19 年 3 月	3 か月～90 か月未満 (7 歳 5 か月)	市内指定医療機関 (予約が必要です。)	1 期初回：3～8 週間の間隔で 3 回接種します。 1 期追加：1 期終了後 1 年において 1 回接種します。 他の予防接種を受けるには 1 週間あけてください。
麻しん・風しん 混合ワクチン	4 月～H19 年 3 月	12 か月～24 か月未満 (以前に麻しん及び風しんの単独接種を受けていないもの、または罹患していないもの)	送付された受診票を提出すると無料で接種できます。 対象年齢の方で、平成 16 年度の予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳と印鑑を持って、住所のある総合支所の窓口で交付を受けてください。	1 期：12 か月～24 か月 2 期：就学 1 年前(5～7 才未満) 他の予防接種を受けるには 1 か月あけてください。 今年度は、H18 年 3 月までに麻しん・風しんのいずれかを接種した児、または罹患した児については、麻しん・風しんの単独接種ができる。(ただし、24 か月未満の児に限る) 住所地の総合支所での手続きが必要
日本脳炎	4 月～9 月	6 か月～90 か月未満 小 4 年生(9～12 歳)		希望者のみ(個別通知はしません) 1 期初回：1～4 週間の間で 2 回接種します。 1 期追加：1 期終了後 1 年において 1 回接種します。 他の予防接種を受けるには 1 週間あけてください。

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度」に関するお知らせ

現在、国ではハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求の期限が平成 18 年 6 月 21 日(水)までとなっております。まだ、請求をされていられない方は、請求の期限までに請求をされますようにお知らせいたします。

支給対象者 平成 18 年 3 月 31 日までに国立ハンセン病療養所に入所されていた方で、補償法施行日(平成 13 年 6 月 22 日)において生存されている方

請求の期限 平成 18 年 6 月 21 日(水)
そ の 他 下記の方につきましては、補償金を請求されてもお支払はできませんので、ご注意ください。

すでに補償金を受けられている方
ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方
問い合わせ先：厚生労働省健康局疾病対策課
TEL 03 - 5253 - 1111 内線 2369,2980

在宅高齢者福祉制度をご利用の皆様へ

現在、奄美市では在宅の高齢者並びにその家族等に対し、介護予防や日常生活上の支援を行うことにより、これらの高齢者の要介護状態への進行を防止するとともに、在宅での自立した生活が確保できるよう必要なサービスを行っています。下記の制度を平成 18 年度も引き続き利用される方は、新たに申請手続きが必要となりますので、ご注意ください。

なお、笠利、住用総合支所については合併に伴い、新規事業もありますので各総合支所へお問い合わせください。

	事業名	名瀬	笠利	住用
1	家族介護用品支給事業(紙おむつ支給事業)	継続	継続	新規
2	寝たきり高齢者等移送サービス事業	継続	新規	新規
3	寝たきり高齢者等理髪サービス事業	継続	継続	新規
4	寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	継続	継続	新規
5	はり・きゅう施術料助成事業	継続	新規	新規
6	「食」の自立支援事業	継続	継続	新規

「食」の自立支援事業...住用総合支所 申請(可)
(名瀬・笠利については従来どおり利用できますので、申請不要)

お問い合わせは下記総合支所から在宅介護支援センターへお気軽にお電話ください。

名瀬総合支所	福祉政策課	高齢者係	52 - 1111 (603)
笠利総合支所	いきいき健康課	福祉係	63 - 2299
住用総合支所	市民福祉課	福祉係	69 - 2111 (107)

保健所からのお知らせ

平成 18 年度一般クリニック(健康診断)実施日程
日 時：4 月 18 日(火) 場 所：名瀬保健所
受付時間：午後 1 時から 2 時まで

問い合わせ先：名瀬保健所総務課 福永 52 - 5411

「奄美法律相談センター」4 月相談日のお知らせ

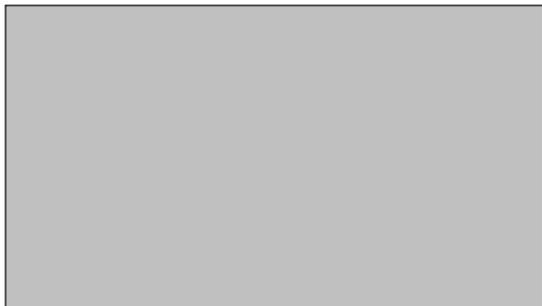
派遣相談(名瀬総合支所)		TV 電話相談(名瀬総合支所 県弁護士会)
4 月 13 日(木)	大倉 克大 弁護士	4 月 20 日(木) 三窪 洋三 弁護士
4 月 27 日(木)	本木 順也 弁護士	

問い合わせ先：奄美市役所 市民課 市民生活係 52 - 1111 (内線 715・716)

ふれあい和光塾 3 期生ファミリー募集

和光園での日常的な農業体験をとおして、親子で土に触れ合い、家族のコミュニケーションを図るとともに、和光園の方々との交流を通じてハンセン病についての正しい理解を求めるとを目的として行っています。

【活動期間】 平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月末
【場 所】 国立療養所 奄美和光園
【対 象 者】 奄美市内に在籍する小学生を持つ家族



収穫した野菜でにっこり(H17・8)

【年間の活動計画】

4 月...開講式	1 月...第 2 回収穫祭
5 月...第 1 回収穫祭	3 月...閉講式
8 月...和光園夏祭り参加	

【募集家族数】 5 家族

【募集期間】 4 月 12 日(水)まで

【申し込み先】 奄美市名瀬教育委員会 生涯学習課

TEL 0997 - 52 - 1111 (内線 725)

名瀬総合支所からのお知らせ

リサイクルコーナー

ゆずります 平成 18 年 3 月 16 日現在

品名	規格	希望価格
盗難防止用警報機	自転車・オートバイ用	1,450 円
うば車		無料
営業用かき氷機械	10年前購入	5 万円
コンパクト精米機	家庭用(新品)	応談
パソコン用ディスプレイ	5年前購入	2,000 円
双眼鏡	新品	500 円
電子ブック用ソフト	広辞苑・コンピュータ用語辞典	200 円

もとめます
二段ベッド、紬おり機一式、チャイルドシート
お問い合わせは、市民課 市民生活係まで
52-1111 内線 715・716

新しいスタート!

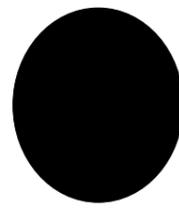
山が淡い緑に染まり、新たなスタートの季節がやって来ましたが、この時期になると、「新しいことを始めよう」と考える人も多いと思います。今年「健診を受ける!」ことを始めるのはいかがでしょうか。名瀬地区では昨年度、健診受診率の低い、65歳以下の早期死亡が増えていることをふまえて、7月から年末にかけて健診の受けやすい体制づくりに活かすため、保健推進員により壮年期の健康意識調査を実施しました。ご協力いただいた保健推進員、住民の皆様本当にありがとうございました。



集計結果によりまず、健診の受診状況は約6割が事業所健診や病院受診等を受けており、約4割が健診を受けていないことが分かりました。受けない理由として「仕事が忙しい」「なんとなく」という意見が多く、また、名瀬では日曜・夜間健診を設けています。

このままでは、元々の健康情報や広報紙により、健診日程のお知らせを行い、より多くの人に見やすい掲載を検討し、広報の充実を図っていきます。

今月の保健師さん



丸田 はるなさん

健康や広報がどんなに充実しても、自分自身の健康に関心を持っていないければ、情報を受け取ることができません。「元気だから」という意見も多々ありましたが、元気なうちから健診を受けることが、病気の早期発見につながります。健康でなければ、仕事や子育て、自分の好きなこともできません。ぜひ、早いうちから健診を受ける習慣をつけて健康管理をしていくように心がけてください。

四月詠

はるだいこん
春大根
待ち来る友の
丸くなり
さと原 和子

季節くん (春) 唯野 乙子



クロウサギ君 どうかした?
ハブ君 あ、迷った道に
ええ!
標識を
目印にして
帰るんだ
奄美市

各種健診(基本健診・がん検診)の申し込みができます

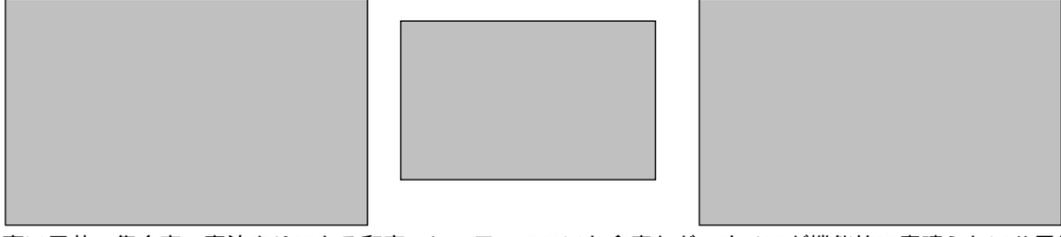
名瀬総合支所では今年度の健診の申し込みを行います。
「広報なぜ2月号」でお知らせいたしましたが、下記の方には4月中旬に申込書を送付いたします。
あなたの大切な方の涙を流さないために、ぜひ健診を申し込み、受診してください。

通知対象者 20・25・30・35歳の女性
40・41・42・45・50・55・60・65歳の男女
・ 以外の年齢の方は、過去3年間(H15・16・17)に市で行った健診を一つでも受診したことのある方

申し込み締め切りは、4月30日です。
通知が無く申し込みされる方は、4月24日~5月10日までにお問い合わせください。
問い合わせ先 52-1111 奄美市健康増進課

新大熊公民館が完成 ~町内会全員で作り上げられた公民館~

大熊町内会が主体となり、手がけた公民館がこのほど落成。
コミュニティ助成事業(宝くじの助成1,500万円)、区画整理事業など、総事業費8,000万円で整備。3月5日(日)には、平田市長をはじめ、町内会役員など80名が出席し、祝賀会が盛大に行われました。



高い天井の集会室・寝泊まりできる和室・シャワーのついた倉庫など、すべてが機能的で素晴らしい公民館ができました。

愛し子

河部 未咲ちゃん (みさき) (平成14年2月5日生まれ)
凛太郎くん (りんたろう) (平成18年1月6日生まれ)

おてんば娘にわんぱく坊や
仲良しコンビで我が家を癒してくださいね

(父) 慶太 (母) 緑(朝仁新町)

掲載を希望される方はお気軽にご連絡を
52-1111 内線 311

笠利総合支所からのお知らせ

農業委員会だより

- 平成18年第2回定例農業委員会議案可決状況
《平成18年2月24日》
- ・農地法第3条の審議について
8件19,774㎡原案可決
 - ・農地法第5条の審議について
2件838㎡原案可決
- 平成18年第3回定例農業委員会議案可決状況
《平成18年3月10日》
- ・農地法第3条の審議について
3件6,348㎡原案可決
 - ・農地法第5条の審議について
2件2,338㎡原案可決
 - ・経営基盤強化促進法による利用権の設定について
45件39,000㎡原案可決

笠利町地域自治区の新住所

合併後の住所について、問い合わせが多く寄せられています。新住所は下のとおりです。

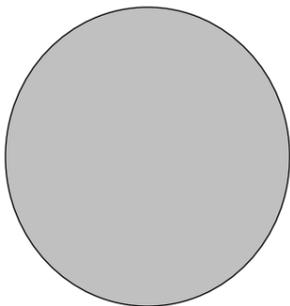
- | | |
|-------------|-------------|
| 奄美市笠利町大字里 | 奄美市笠利町大字宇宿 |
| 奄美市笠利町大字中金久 | 奄美市笠利町大字万屋 |
| 奄美市笠利町大字外金久 | 奄美市笠利町大字和野 |
| 奄美市笠利町大字川上 | 奄美市笠利町大字節田 |
| 奄美市笠利町大字屋仁 | 奄美市笠利町大字平 |
| 奄美市笠利町大字佐仁 | 奄美市笠利町大字用安 |
| 奄美市笠利町大字用 | 奄美市笠利町大字喜瀬 |
| 奄美市笠利町大字笠利 | 奄美市笠利町大字手花部 |
| 奄美市笠利町大字辺留 | |
| 奄美市笠利町大字須野 | |

番地等は今までどおりです。

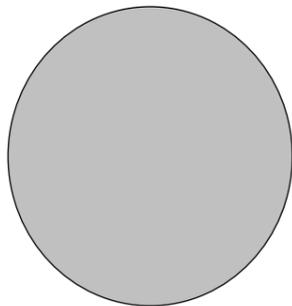
町の人気者

こどもは町の宝、みんなでこの子たちに誇れる町づくりに努めましょう。
満一歳になりました。

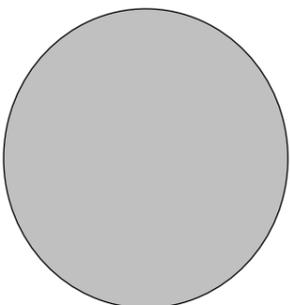
氏名	生年月日	住所	保護者
奥 陽和璃	平成17年4月30日	外金久	大一郎
深田 彩太	平成17年4月21日	外金久	剛
宗清 将才也	平成17年4月25日	外金久	ゆり



奥 陽和璃ちゃん



深田 彩太ちゃん



宗清 将才也

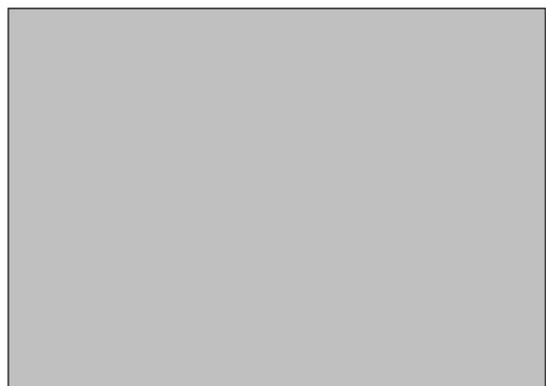
ふるさとの学舎

大島北高 76

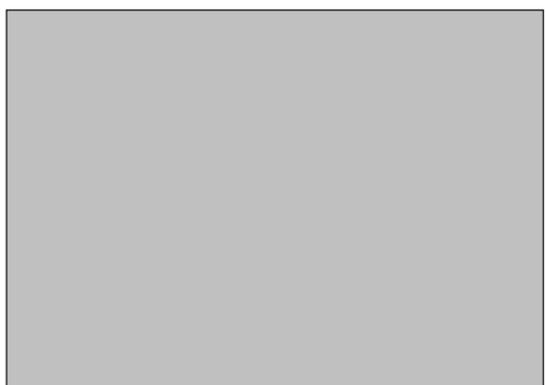
第37回大島北高等学校卒業式が3月1日に行なわれました。吉本保校長から普通科31名、情報処理科25名、計56名の卒業生一人ひとりに卒業証書が授与されました。吉本校長の式辞は、新しい時代を生きていく卒業生への温かい励ましにあふれ、「再生北高」の原動力となった卒業生たちに感謝の言葉が贈られました。新留素典奄美少年自然の家所長による教育委員会告辞、朝山 毅笠利町長、榮 年男PTA会長からお祝いの言葉をいただき、卒業生たちは新しい道に踏み出していく決意を新たにしました。また、その整然とした態度と厳粛な式の様子にお褒めの言葉もいただきました。

在校生を代表して生徒会長の昇 博信君は送辞の中で、先輩たちの活躍と牽引力に対するお礼を述べ、特に野球部の先輩2人に向けた言葉では野球部を支えてくれた感謝の思いが込められ感動の涙を誘い、卒業生から拍手が湧き起こりました。それに応えて卒業生を代表して前生徒会長の西 正宗君が3年間の学校生活の思い出を振り返り、在校生への激励と多くの人との出会いへの感謝、先生方や保護者へのお礼の言葉を涙で声を詰まらせながら述べました。

笠利町最後の年に当るこの卒業生たちは、感激と思い出を胸に学舎を巣立っていきました。それぞれが新しい世界で新たな困難に向かい合うこととなりますが、北高で培われた内なるエネルギーをもって乗り越えていくことを確信しています。



一人ひとりに卒業証書が授与されました



それぞれの道へ歩み出します

ご寄付ありがとうございました

次の方から町社会福祉協議会へご寄付を頂きましたので、芳名を記載し誠意を表します。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 安田テイ様(佐仁1区) | 栄 ミヨ様(喜瀬3区) |
| 亡夫正道様の香典返しとして金一封 | 亡子昭憲様の香典返しとして金一封 |
| 屋 みはる様(佐仁2区) | 重井浩一郎様(外金久) |
| 亡夫利文様の香典返しとして金一封 | 亡娘奈央様の香典返しとして金一封 |
| 朝山 毅様(中金久) | 安田実満様(佐仁1区) |
| 亡父玄蔵様の香典返しとして金一封 | 亡妻ソミ様の香典返しとして金一封 |
| 大西壽雄様(里) | 山下ミサ子様(喜瀬1区) |
| 亡妻千鶴子様の香典返しとして金一封 | 亡夫勝弥様の香典返しとして金一封 |
| 今畑チエ子様(用安) | |
| 亡母福田トコ様の香典返しとして金一封 | |

名瀬地区

「ばしふいっくびいなす」寄港

豪華客船「ばしふいっくびいなす」が三月五、六日、名瀬市に寄港しました。長浜の旅客船専用パースでは、島唄ライブ、八月踊り、大島紬や黒糖焼酎、農産物の展示販売などさまざまなイベントで四百十三人の乗客を歓迎しました。

本場奄美大島紬技術専門学院修了式

三月十五日(水)紬会館で行われ、二十六期生十人が修了証を受け取りました。うち五人は県外からの受講生。「大島紬の担い手に寄せる期待は大きい。産地を支える技能者となつて活躍して欲しい」と市長からの激励を受けました。

新アーケード完成

昭和三十九年に建てられた中央通りのアーケードの建て替えが三月十日完成しました。新しいアーケードは長さ百九十八メートル、大型スクリーンも二台設置されています。交差点のドームを見上げると、美しいヒカゲヘゴの写真が取り付けられています。

名瀬市閉庁式

名瀬市の歴史に幕を降ろす閉庁式が三月十七日(金)午後五時から市役所正面玄関で行われました。市民、職員ら大勢が出席、市長が「多くの苦難を乗り越えてきた先人に感謝。三市町村の個性を生かして、輝ける奄美市に」と新市への願いをのべました。

話題

まちの

住用地区

住用村閉村式

三月十七日(金)、奄美体験交流館において、村内外から多くの来賓や招待客及び村民の出席の中、住用村閉村式が行われました。明治四十一年四月一日に、島しょ町村制施行で住用村が発足し、幾多の苦難を乗り越え現在まで住用村として発展してきましたが、三月十七日の閉村式で九十八年の歴史に幕を引くことになりました。今後は、奄美市として旧市町村の歴史、伝統を基礎とします。発展を遂げていくことを心から願っています。

中学校卒業式

三月十四日(火)、住用村内の各中学校で、住用村としては最後の卒業式が行われました。住用中学校(十名)、東城小中学校(小学生九名、中学生九名)、市小中学校(小学生九名、中学生九名)では、三年生たちが巣立っていきました。

広報紙のCDが出来ました

住用村の広報誌を収めたCDが完成しました。昭和三十九年の創刊号から、平成十八年三月号(最終号)まで収録されています。ご希望の方には有料にて配布する予定です。住用総合支所地域振興課までご連絡ください。詳しくは奄美市だより5月号でお知らせします。

笠利地区

それぞれの思いを胸に、そして旅立ち

三月十四日(火)笠利町としての最後の卒業式が両中学校で行われました。赤木名中学校六十一名、笠利中学校十七名の生徒が旅立ちます。祝辞に朝山町長は「笠利町としての最後の卒業生、胸を張り堂々と前を見つめて夢に向かって頑張つてほしい」と述べられました。後輩たちに見送られるなかに目を潤ませる生徒もいました。

それぞれの歴史に幕、笠利町閉庁式

閉庁式が三月十七日午後五時三十分から役場前庭で行われました。町職員が参加するなか町制施行九十七年の歴史に幕を降ろしました。式で、朝山町長は職員を前に感謝の気持ちを伝え、奄美市がよりよい成果を得られるかは皆さんの努力次第、笠利町職員としての誇りを忘れず、希望を持って新しい歴史の創造者として頑張つてほしい」と述べました。その後町歌を斉唱、掲揚台から町旗が降納された。また、十九日で退任される朝山町長、南助役、山野教育長に花束が贈られました。